

平成24年度第3回
練馬区放課後子どもプラン運営委員会
会議録

平成25年3月18日

平成 24 年度 第 3 回練馬区放課後子どもプラン運営委員会

平成 25 年 3 月 18 日(月)
午後 6 時 30 分から
本庁舎 5 階 庁議室

次 第

開会

1 座長あいさつ

2 議事

(1) 平成 2 4 年度の取り組み状況について・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料 1

(2) 「第二次練馬区放課後子どもプラン(改定版)」について・・・・・・・・ 資料 2

(3) 今後の放課後子どもプランのあり方について

3 その他

閉会

(資 料)

資料 1 - 1 ひろば、学童クラブ連携実施状況

1 - 2 応援団設置状況およびひろば事業実施状況

1 - 3 学校応援団向け研修等実施状況

資料 2 「第二次練馬区放課後子どもプラン(改定版)」

第3回練馬区放課後子どもプラン運営委員会

(平成25年3月18日(月)：午後6時30分～午後8時10分)

座長 皆さん、こんばんは。時間になりましたので、これから第3回練馬区放課後子どもプラン運営委員会を始めたいと思います。

人数が、年度末ということで欠席の方が多いようですけれども、いよいよ今回、ひろば事業ができたという記念誌を発行することで、皆さんに原稿やら顔写真やら、いろいろ頼まれたと思いますけれども、私も、これについては詳しく、よくわからないで、実際にやっている方が大変な思いをしたのではないかと思います。

そんなことも含めながら、全校にひろば事業ができたということは、非常に皆さんのご努力だったのではないかと考えております。

今回、そういうことで運営委員会もいよいよ大詰めということではあるのですが、今日、いろいろな報告が、次の改定版ということで、第二次ということで、今これから進めようかということでございます。

それでは、これから会議を始めたいと思います。

今日の議事が皆さんに行っておりますけれども、そんなにたくさん、皆さんと討議するということではないかもしれませんが、ご報告いただきながら、皆さんからご意見をいただければと思います。

今日の出席状況等を含めまして、事務局からよろしく願いいたします。

事務局 まず、今日の出席でございます。

資料の確認でございますが、事前に送付させていただきました。今日、お持ちでない方は、挙手していただければお持ちいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

議事の進め方でございます。

2の議事といたしまして、(1)から(3)まで議題がございます。(1)と(2)を、まず事務局から一括してご説明させていただきたいと思います。ご意見、ご質疑をいただければと思います。(3)は、また別にご質疑いただければと思ってございます。

また、前回と同様に、会議は原則公開とさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。さらに、議事録作成のため録音させていただいておりますので、発言についてはマイクを使用させていただくように、ご協力をよろしく願いをいたします。

座長 ありがとうございます。

それでは、早速でございますけれども、(1)平成24年度の取り組み状況についてということで、資料1に基づきましてご説明いただければと思います。

事務局 私からご説明させていただきます。

資料1-1、こちらはひろば、学童クラブ連携実施状況となっております。本年度から児童館との連携が、連携マニュアルに入ってまいりました。これまで、児童館その他の連携というのは、基本的には連携という形を取っておりませんでしたので、校内学童クラブのない学校につきましては、なかなか連

携が難しいところでしたが、児童館との連携が入ってまいりましたので、校内学童クラブのある44校については全ての学童クラブ、また関連する一部の児童館等と連携ができたということで、この点線のようなもので潰しているところが連携できているということで書かせていただいたものです。

まず、校内学童クラブのところでは、設置箇所として第一、第二学童があるところ。これは、第一学童と第二学童と連携ができているか、いないかというのを表示しています。

基本的には、校内学童クラブについては全て連携できているとお考えいただければいいと思います。

校内学童クラブにつきましては必ずしも全部ということではありませんので、一部連携が可能な学童クラブについて、ここで言うと5か所で連携が既にでき上がったということでございます。

次に、右側の半分、校内学童クラブなしという21校につきましては、基本的には校内に学童がありませんので、そこを担当する児童館等と連携ができているか、いないかというところで見ただけであればよろしいかと思います。

出前児童館とか、いろいろな形で連携ができているということでございます。

次が、資料1-2、学校応援団設置状況およびひろば実施状況でございます。これは、基本的には行政順に学校が並んでいます。児童数、生徒数、ひろばの開始年度、ひろばの登録者数、登録日、総参加人数、総実施日数、実施日数というのが週に何日行われているかということですので、ご参考にしていただければ。

最後のところにある実施場所は、ひろばが置かれている場所になります。例えば、多目的室でひろばを実施している場合は、授業が終わるまでは学校で多目的室として活用して、授業が終わった後でひろば室に使わせていただいているということでございます。

その中で、ひろば室と書いてあるところは、ひろばの専用室を持っているところとお考えいただければと思います。

あと、併設と書いてありますのは、校内ではなくて、学童クラブと合築の施設の中にひろばがあるところとお考えいただければと思います。

次が、資料1-3になります。こちらは、今年度、実際に実施されました「ねりまチャージ」等の実施状況です。1番から10番まで、「ねりまチャージ」では10講座をやっておりますので、こちらの講師、講座名、会場、内容、参加人数、参加者の感想はおもだったものを幾つか抜き出してご報告させていただいております。

これが5月21日から始まりまして、11月26日までで全10講座が行われています。延べ参加人数としては409名で、1回あたり40名程度ご参加いただいている形になります。

その他の講座として、あんぜんパワーアップ講座という、これは応援団から、危機管理の講座で実務的なものをしていただけないかということで、実際に、どういう場合に、どういう対処をするかということ、わりと実務的に

やっただけの講座のモデル講座です。実際に講師をお願いして、幾つかの応援団で、個別に応援団の中でさらに実習していただいている講座になります。

応急救護講習につきましては消防署で実施していただいているもので、AEDですとか心肺蘇生術、そういったものを講述していただいているものです。こちらが3回行われまして延べ105名、1回あたり35名ぐらいがご参加いただいているというところになります。

これが資料1 - 1から資料1 - 3までになります。

続いて、資料2をごらんください。第二次練馬区放課後子どもプラン（改定版）となっております。

1月ぐらいだったと思うのですが、素案という形で一度、送らせていただいています。内容としては、大きくはかわっておりません。細かい文言の訂正はありますが、大きくはかわっていません。この中の下線の引いてある部分が、今までの第二次練馬区放課後子どもプランから追加あるいは加筆されたものになります。

1ページ下半分くらい、ここが加筆訂正された部分になります。新たに、今後2年間延長するという事の中で、こういう理由でという書き込んでございます。長くなるので、内容は後でごらんください。

第一次プランは、これは第一次プランの報告ですので何もかわりはありません。第二次プランの改定版というところでは、5ページです。年度を5か年間にするという事と、児童館との連携というのが入っております。

6ページ、4番、放課後等の居場所に関する新たな方策の具体化に向けて、モデル事業を実施しますということで、改めて夏休みの見守り事業に関する書き込みがしてございます。

、平成24年度までの実績数および平成25年度以降の年次計画というところで、これまで3か年で実施してきた実績と、今後、平成25年、平成26年で計画している実施予定数を書かせていただいています。

1、学校応援団の設置と、2、ひろば事業の実施については、既に完了していますので、平成25年、平成26年については特に追加はございません。

学童クラブ事業と児童館の連携、先ほどご報告しましたように、1校を除いては全て終わっておりますので、最後の1校の連携を目指すというところがございます。

学童クラブ等の移設等整備につきましては、平成25年度に工事が1校予定されているということです。

5、夏休み居場所づくり事業のモデル実施。これは単純に、書き足された、今回加わったものです。実績としては、平成23年度、平成24年度1校。これは1校、1校と書いてありますが、同一校でございますので、同じ学校で1回ずつとご理解ください。年度別計画で、平成25年度は3校実施するという事と、現在、学校についてはまだ決定していないということです。

あと、実施体制等のところ等については、改定版という文字が入ったり、部署

名がかわったりというところなので、大きく変更はありません。

以上で、第二次練馬放課後子どもプラン（改定版）のご説明は終わらせていただきます。

座長 ありがとうございます。

今、（１）と（２）、資料１と資料２に基づいて、ご説明いただきました。この中で、皆さんからご質問等はございますでしょうか。

今日、余り議題がないので、報告事項等ばかりになってしまって、ないとあっという間に終わってしまいますけれども。

特にここでは、最後の方にお話がありました。一つは、学童クラブの新たな設置、工事の進捗具合が書いてあるのですけれども、特にこの辺では、細かい説明はありますか。

事務局 ６ページが一番下、４、学童クラブの移設等設備で、ここが非常にわかりにくいということで、今回、１ということで、年度別に、こういうことになりますということで記載させていただいているところでございます。

例えば、平成24年度の１校については、右の７ページの（２）については、平成24年度内に学童クラブとして運営しているということになります。

次に、平成25年度のところでございますけれども、ここは、ひろば室を合築して、併設して設置する予定でございます。工事がほぼ１年かかりますので、このオープンが平成26年度ということになります。

４の表の下の方、学童クラブ校内設置校の下の平成26年度のところに、平成25年度工事、平成26年度開設と進んでいくということで表示させていただいているところでございます。

今のところはそこまでということで、表示させていただいております。

座長 ありがとうございます。

今の工事関係、今後、設置、併設、学童クラブについては、特に皆さんからは大丈夫ですか。いかがですか。

今後は、これからまだ設置しようかというところは、特にございませんでしょうか。

事務局 学童クラブ校内化ということで、どんどん整備してきたわけですがけれども、これから、なかなか校庭の中につくっていくのが厳しいところが多くて、今のところは具体化されていないというのが現状でございます。

ただ、一方で、別の要素として建物の耐震の関係があって、平成25年度については、もともと校内に学童クラブがある２校では、改築という形で工事をやっていくということが、これとは別にある予定でございます。

座長 私からばかり質問してすみません。委員の皆さんから質問があるといいのですけれども、大丈夫ですか。

夏休みの居場所づくりの事業ですがけれども、平成23年度モデル、平成24年度とやっていただいているわけですがけれども、いかがでしょうか。状況報告でも、お話があるといいのですが。

平成25年度は３校ということで、予定でございますけれども、見込みを含め

ていかがでしょうか。

事務局 平成23年度、平成24年度ということで、学校応援団に、さまざまなご協力をいただきまして、実証してまいりました。

平成24年度については、年度当初から学校の児童全員にご周知させていただいた結果、一定程度需要があると理解したところでございます。平均30人ぐらいだったでしょうか、一番多いときで60人ぐらいお見えになったと記憶してございます。

これは、学童クラブの待機児童だけではなくて、ほかのお子さんも、一定程度、夏休みの居場所というのは求められていると私どもは考えてございますので、これについて順次広げていこうと考えてございます。

平成25年度につきましては3校分の予算を計上しておりますので、今現在、なるべく新年度の早い段階で周知できればと思っておりますので、内部で検討させていただいてございます。

一部可能性のあるというか、ご協力いただけるところには打診しているという状況でございますが、まだ公表できる段階ではございませんので、もう少し調整させていただければと思っております。

座長 ありがとうございます。

その辺については何か。

委員 6ページの4、先ほどの線が引いてあるところですがけれども、自分の中で理解できなかったことがあったものですから、「学童クラブ待機児童対策を含めた新たな学童クラブ需要への対応や、ひろば事業が今後果たしていく役割等、今後の両事業のあり方を検討するために、学校応援団のひろば室を活用したモデル事業を実施いたします」と書いてございます。

これについて、私は単純に、学童クラブ待機児童を含めた新たな学童クラブ需要への対応ということに対して、ひろば事業が今後果たしていく役割と、これとはどのように。学童クラブ待機児童というと、どうしても三期休業の問題も出てくるでしょうし、そこら辺と、その後に書いてある児童対策の検討、整合性、「練馬区長期計画、教育振興基本計画」というのは、そこら辺のつながりが、今後どのようになって、どのような形で行われていくのかが見えなかったのですけれども。

「新たな学童クラブの需要」というのを、私自身が理解しにくい部分があったものですので、ご説明いただければと思ったのです。

事務局 4番については、当初から第二次練馬区放課後子どもプランの中でも記載させていただきました。今後の放課後児童対策のあり方を検討していくというのが前回だったと思っております。

今回、多少新しい要素が加わったということで訂正等をさせていただいているところです。

今のご指摘部分でございますが、「新たな学童クラブの需要」というお話でございますが、学童クラブの待機児童については、ここ数年は横ばいの状況で、110名、120名ぐらいで推移してまいりました。

一方で、保育園の待機児が非常に増えている状況でございます。これは、共稼ぎ家庭が非常に増えてきてございまして、子どもを預けたい保護者が増えている状況でございます。

平成25年度、今年度の学童クラブの申込状況でございますけれども、まだ待機児童までは精査できてございませませんが、申込そのものは140名、150名、増えているという状況があって、多分、待機児童も多少増えるのではないかと考えてございます。

今年の特徴は1年生の申込が多い。これは、1年生が多いということは、2年、3年へと上がっていくということもございまして、間違いなく学童クラブの需要はこれから伸びるだろうと考えてございます。

これまでは、そういう需要に対して、ある程度弾力枠ということで、定員40名でも、広ければ、人の手当ができれば、50名、60名を受け入れておきましたが、それも一定限界にきているということが一つございます。

さらに、学童クラブの待機児が出れば、学校の中に学童クラブをつくっていくこともしておりますけれども、これについても、先ほど申し上げたとおり、校庭もなかなか厳しい、校舎内もなかなか教室がないということで、あと、もう一つは財政的にもどんどん学童クラブをつくっていける状況にもございませぬので、今後、そういう学童クラブの需要が多くなったときに、どういうふうになればそれに応えられるかということは今後検討していかなくてはいけないと思っております。

それから、ここの下から2行目から3行目のかけてでございますけれども、平成26年度までに策定予定の「子ども・子育て支援事業計画」というものがございまして。昨年8月に、「子ども・子育て支援法」という法律がございまして、この法律の中で、学童クラブの部分についても計画の書き込みがございまして、これまで学童クラブはおおむね10歳未満という書き方だったのですが、その部分が、実は平成27年度から取れてしまうということで、小学校6年生まで基本的には受け入れることができると、法律が改正されますので、当然のことながら学童クラブの需要もさらに高まるだろうと考えてございます。

これにつきましては、各自治体、練馬区だけではございませませんが、全国の区市町村で、平成25年、平成26年にかけて、需要調査をして、事業計画をたてて、平成27年度から施行しなさいということが義務づけられておりますので、こういう新たな要素も含めて、今後、練馬区の放課後児童対策をどういうふうにしたらいいかを検討していくというのが、この中身でございます。

その中で、ひろば事業についても、放課後の児童対策事業の一環でございますので、これまでいろいろな役割を果たしてきていただいておりますけれども、今後、そういう中で、ひろば事業はどういうふうに関与をさらに果たしていただいた方がいいのか。特に、ご指摘いただきましたように、ひろば事業については平日の放課後は等やっておりますが、三季休業中はできていないというのが大きなところでございまして、このあり方も含めて今後検討していくというのが、この中身でございます。

不十分な点があったら、また補足をいただくなり、ご質問いただければと思います。よろしく申し上げます。

委員 どうもありがとうございました。

座長 学童クラブの今後の方針というか、国の計画は、それは小学校6年生くらいまでに広げていくという、それはそれで、学童クラブは直接この委員会の課題ではないのですけれども、そこは、ひろば事業と非常に密接な関係もあるということで頭に入れておかなければいけないかなということがありますけれども、その辺は、ここでお話をしてもなかなか難しいかなと思いますけれども。

ほかの委員さんから。急に振りましてすみません。

委員 先ほどおっしゃられていましたけれども、6年生までの計画を、多分預けられるようにということで、平成27年度までに考えるということで、私は増設で、学童はできるだけ学校内で作る場所はつくった方がいいと思うのですけれども、そうでなければほかのところでも、非常に求められていると思うので、それは必要かなと思います。

財政的にという問題もあるかもしれないのですけれども、保育園も今から増えさないと大変なことになっているようなのですが、待機児の問題は。そこにも多分、財政的にも非常にお金がかかることだなと思っています。

ただ、学童もそうやって6年生まで安心して預けられる場所というか、そういうことが大切という意味では、考えていくけれども厳しいし、いろいろ連携を使いながらということも必要だと思いますが、なかなか親の立場でいうと、働かないと食べていけない生活はかわらないと思うのです。

これから世の中がよくなって、お母さんが家にいても大丈夫というふうには、なかなかならないと思うので、需要は高まっていく中で、練馬区として子どもをどう育てていくのか、どう大きくしていくのかというか、それは一番力を入れないといけないところなのかと思うので、できるだけ可能な限り学童を増設してもらいつつ、もちろん、ひろばの居場所づくりも充実は大事だと思うので、それもやってほしいと思います。

前回のお話の中で、夏休みの居場所づくりでなかなか大変だったというお話があったと思うのですけれども、それは財政的な問題もありつつ、民間でやってもらおうというお話があったような気がするのですが、前回お話をされた中でも、なかなか難しい、そうやって夏休みだけ違うところの委託事業が来てやるというのは、なかなか難しいという話で、そこは、もうちょっとやり方を考えてやらないと難しいのではないかと思います。

6年生までというところで、具体的なところは今後考えるのでしょうか。そこも、2年で何とかしないといけないというところでは、しっかり予算化してがんばっていただきたいと思います。

座長 特に、事務局への質問ではなくて、こうしてほしいという要望ですね。

委員 いろいろとお話を聞いていたのですが、今までは10歳までということで、今後、平成27年度から6年生までとなる計画、法が改正されるということで、多分

4年生ぐらいまでは学童を利用されると思うのですが、一保護者から見ると5、6年生は塾とかそういうので、果たして、実情はこれから調べられるということで、ひろば室の方が学童クラブよりも需要があるのではないかなということを考えるのですが、いかがでしょうか。

学童クラブに入れるというよりは、ひろば室をもっと充実させた方が、高学年としてはより利用するのではないかと感じますが。

座長 そのような感想ですが、いかがですか。

事務局 私どもも正確に、どういう子がいるかということ进行调查しているわけではございませんが、確かに傾向としては、まず一つ、現在、小学校3年生まで基本的には学童クラブに入会できるのですが、夏休みを過ぎますと3年生のお子さんは塾に通ったり、いろいろと友達関係が広がることもあって、退会するお子さんが多いということも現実としてはございます。

ですから、それ以上高学年になると、学童クラブはどちらかというと管理するという要素もありますので、もう少し自由にしたいというふうに成長されるのかなと思います。

一方で、私どもは学童クラブの関係でいろいろと説明会に行きますと、「せめて4年生まで預かってほしい」という保護者の方もいるのは事実でございます。

この辺を、今回、どういう調査になるかまだ整理はしてございませんが、そういう意向を一定程度聞かせていただいた上で、計画化していきたいと思っております。

委員 ありがとうございます。

本校でも同じように、せめて4年生までは何とか学童の年齢の幅を広げていただけないかという保護者からのご質問がとても多いので、よろしく願いいたします。

座長 ありがとうございます。恐らく、やるからには事前調査、意向調査とか、いろいろあると思うので、その辺は、いきなりやりましょうという話ではないと思うのですけれども、需要調査は当然あるのではないかと思います。

よろしいでしょうか。

委員 区にお聞きしたいことが一つありまして、今後の学童クラブとひろばとの連携が、いろいろとここに書いてありますけれども、例えば、学童クラブの充実とか、夏休みのひろば実施のモデル校を増えしていくと書いてあるのですけれども、言葉ではよくわからないのです。ここに書いてあることが、一体どういう姿を目標にしているのかというのが見えてこないのです。何とも、字で追うだけではわからないなという感じなのです。

例えば、これは学童クラブの中にひろばを統合しようとお考えなのか、そういう仕組み的な問題、組織を統合して管理をしていこうというお考えなのか、学童クラブの待機児童の解消のために、ひろばも一緒に使っていこうというお考えなのか、それとも、ひろばはひろば、今までどおり学童は学童という形でやっていく中で、あくまでも子どもは一緒なので連携していけばいいの

かという考えでやっているのか。

それと、夏休みも含めてということなので、どうもこれは学童に入れない待機児の対応を最優先にしているのかとか、私を感じるのは学童クラブに入れない待機児童が対象のように思えるのです。

そうではなくて、今ひろばに来ている子どもたちは、ただそこで安全に遊びたいという子どもたちだけなので。そういうところがこの文面からは余り感じられないのです。だから、区としてはどういう姿を目指しているのかわからないので、わかるように説明していただきたいのですけれども。

座長 今のご質問と、次の今後の放課後子どもプランのあり方ということで、議論されたいと思っていましたのですけれども、よろしいですか、今この話で。

事務局 確かにどこを目指しているのかというご指摘を、委員から前回もいただいたかと記憶してございます。

私どもは、基本的には、この放課後子どもプランにあるとおり、全ての児童に安全・安心で、しかも豊かな放課後づくり、これが最終目標なのかなと。その中で手段としてどうするのかという話だと思ってございます。

事業としては、学童クラブ事業と学校内のひろば事業があるということで、この二つの事業を含めて、先ほど言った目標に向けてどういうふうにしていくのかということ、これから検討していくのかなと思ってございます。

夏休みのひろば事業という話がございましたけれども、私どものイメージとしては、夏休みの居場所づくり事業についてはひろば室をたまたま活用させていただいてございますけれども、基本的には夏休みの居場所づくりの事業のモデルと考えてございます。

たまたま応援団でご協力をいただいて、そういう形でやらせていただいてございますけれども、私どもは、率直なところ、いろいろとご意見を聞いている中では、なかなか夏休みまで応援団にやっていただくのは非常に厳しいと思ってございましたので、平成24年度のモデル実施1年目は事業者にやっていただくということもやっております。

今後、今年度は3校やりますので、さまざまな形で、どういうものが望ましいのかはこれから検討していきたいと思ってございます。

委員から、統合するのかというお話がございましたけれども、23区いろいろやっております。さまざまなパターンがありますので、これは練馬区としていろいろと検討した中で、練馬区として一番よりよい方法を取っていくというふうに考えております。

具体的に、こう目指すのだというところは、まだ具体化していないという中で、さまざまなモデル事業に取り組んでいるのが実態でございます。わかりづらくて、大変恐縮でございます。

委員 何となくわかるような気がしますが、けれども。

あと一つ、学童クラブの運営ですが、今は直営でやっているところと、委託でやっているところがあると思うのですけれども、その辺が、順次どうなっていくのか。

なぜそういうことを聞くのかということ、今、本校では直営でやっている学童クラブと隣り合わせなのですけれども、それが、もし委託という形になった場合、今までやってきたような連携の部分ができるのか、やりづらくなるのかということも、いろいろ出てくると思うのです、そういうことを進めていくのであれば。

その辺のことは、この中にはどうも載っていないようなので、実際あると思うので、その辺がどうなのかお話いただければと思います。

事務局 学童クラブは、今年度現在で92施設の運営をさせていただいてございまして、そのうち22施設が委託であったり、指定管理であったりということで、いわゆる民間事業者の運営でお願いしているということでございます。

では、これをどこまでどうするのかということにつきましては、今、直近では行政改革プランという平成26年度までの計画がございますので、この中で順次増やしていくということまでは決まっております。

その後どうするかということについては、具体的な計画はございませんが、私どもがよくお話をさせていただく中では、学童クラブについては延長保育の需要が非常に高くなってきてございます。当初はそうでもなかったのですが、非常に今それが広がってまいりまして、特に同じ学校の生徒が、直営と委託があった場合、当初は直営の方がすごく人気があったのですが、ここのところは逆転しておりまして、延長保育があるということも大きく理由があるのでしょうかけれども、委託の方に申し込みが殺到している状況がございます。

私どもとしては、延長保育の需要が高いということで、なるべくそれを多くしていきたい。同じ区民、同じお子さんが、この学童に入ると延長がなく、この学童に入ると延長があるというのは、余り好ましくないと思っておりますので、なるべく延長保育ができる学童クラブを多くしていきたい。

そういう中でも、延長になれば当然のことながら人件費がかかってくるということを考えると、なるべく効率的な運営という視点から、延長する際には、できれば委託化したいというのが率直なところでございます。

ご心配の、委託になると連携はどうなのかということでございます。現在、22の施設で委託して、ひろば事業の連携をさせていただいておりますけれども、やはり、当初は顔なじみではないということで、やりにくいという話もありましたけれども、年数を重ねる中で、私どもの聞いている範囲では、特に大きな差はないと認識してございます。

逆にこれは、委託の学童と一緒にやられております学校応援団で、そういうところのご意見をお聞きした方がいいのかなと思っております。

座長 よろしいですか。

続きまして、委員お願いします。

委員 学童クラブと学校応援団、ひろばとの違いというところで、例えば、我が校も併設しているので、情報はしょっちゅう交換しているのですけれども、今年も待機児童がいっぱい出た。なぜ出るのだろう。スタッフだとか、いろいろな保護者の方とお話をすると、学童クラブは月に5,500円で、兄弟二人だと

ちょっと安くなって。もうちょっとそういうところで、ひろばと例えば学童クラブの違いというところで、それだけでずっと見てもらえるのだったら、学童クラブに入れようという保護者が多いのは当たり前だと思うのです。

大変失礼な言い方をさせていただくと、我が校でおやつが出て、時間でスタッフが何人もいてというところは違うと思うのですけれども、それほど保育を求めて、きちんとした子どものパスみたいなので、来たら、帰るときはという、そういうことで、求めることがいっぱいあるのだったら、私は1年生から6年生まで学童クラブはあってもいいと思うのです。

思うのですけれども、それなりに負担するというのも、そういうことがないと増えるばかりで、だんだん、私たちはスタッフを集めるのでも四苦八苦しながら、安い時給で有償ボランティアというところで、同じ建物の中で、そういう合築しているところでは目に見えるところがいっぱいありますので、その辺のところをこれからは練馬区も考えていかないといけないのではないかと思います。

それと、夏休みの事業のことなのですが、私は前回のときはお休みしていたのですが、児童館とも連携していきましよう。夏休みにやるに当たっては、児童館との連携ができないと、例えば私たちは、去年は言われるがままに全部、休みがなくて、お盆休みがなくて、ずっと28日間やったのです。1週間ぐらいは、子どもが10人とか15人ぐらい、1桁のときも1回ぐらいあったのかもしれないけれども、来ない時期があるのです。そういう時期をうまく、児童館というのは、ずっとやっているわけで、その辺をうまく連携してやっていくと、もっと事業に対しても負担が軽くなるのではないかなと思います。その辺は、学童クラブのことも含めてお考えでしょうか。

座長 児童館での遊びがありますよね。

委員 待機児童対策として考えたらどうなのかなと。

座長 児童館との関係ですね。その辺は大丈夫でしょうか。事務局のお答えは。

事務局 保育料の関係でございます。これにつきましては、ここにきて、他の区でも学童クラブの保育料を値上げするような動きを聞いてございます。

これだけではなくて、区としては、受益と負担のあり方については総合的に検討をする必要があるだろうと思ってございます。

今後、子ども・子育て支援事業計画という平成27年度に施行するものに向けても、そのことについても検討していく必要があるだろうと、確かに思ってございます。

それから、児童館の連携でございますけれども、今度、6ページの新たな放課後等児童対策の検討という中では、当然のことながら、このプランの中にも児童館との連携をうたい込んでいるという点から、児童館の役割、協力、直接的には、学校の学童クラブ、待機児童、ひろばの子に直接、毎日のように働きかけるのは難しいと思っておりますけれども、児童館については、それなりのノウハウを持った専門職員がおりますので、支援・連携みたいなことで協力ができないかと思っております。

ただ、それが、学童クラブにとって言えば待機児童対策に直接結びつくかという、直接は難しいですけれども、それを支援していく役割は十分、何ができるかということは検討してまいりたいと考えてございます。

座長 ありがとうございます。

先ほどの学童クラブの個人負担は、一人当たり月5,500円、二人目は4,500円。それは、ほかの区と比べていかがですか。

事務局 私どもも、去年の夏ぐらいに取ったときには、真ん中ぐらい、高くもなく安くもないかなと思いました。きちんとしたところは今手元にはないのでわかりませんが、率直にそういう動きは出ているというところでございます。

座長 今後、国での方で、平成27年度からでしょうけれども、拡大して、「おおむね10歳」ではなくて、その「おおむね」がなくなって12歳までということであるとすると、その辺の需要はあるかないかは別問題ですけれども、受益者負担というのはかわらないような、その辺はまだ検討はないのでしょうか。特にございませんか。

委員 今年、財政課が財政白書を出して、受益者負担の視点から考えると、持続可能な財政運営、区政運営をするために、今のままのあり方でいいのかという、区民に問題提起を投げかけていて、ホームページ等にも載せているのです。これからは、そういうものを基に、具体的にこれからの負担のあり方とか、さらに財源確保をどうするのかということ、具体的につめていく段階だと思っております。

議会を見ても、保育園の場合には、認可保育園と認可外保育園では負担が全然違ってしまいます。今日も新聞に載りましたけれども、練馬の場合、認証保育所にはゼロ歳児については2万円ぐらい出しているのですけれども、保護者の負担としては5万円ぐらい出ていくのかなと思うのです。

片や、認可保育園の場合には、平均1万8,000円ぐらいですから、ゼロ歳から5歳までの一月分というのは大体18万円かかっているのです。ですから、1割弱の負担で保育園に通える。あとは、ゼロ歳児は1か月47万円ぐらいかかるわけです。

そういう意味では、非常に福祉的な視点もあるので一概になかなか言えないのでしょうけれども、受けていない人にとってみれば、なぜあそこにはばかり金をかけるのか。学童クラブもそうですけれども、受けている人については「さらによく、さらによく」というのが当然ですけれども、サービスを受けていない主体から見れば、親が働いていない在宅の私たちに練馬区は何をしてくれる、もっと私たちにお金をかけてと、こういう議論が、議会の中でも出る。その辺をどうするのかという投げかけもあるのです。

そういう意味では、この問題は非常に難しく、自分の子どもが高校生になってしまうと、もう学童クラブのことへ関心がなくなるわけです。極端な話で言うと。そうでない方もいるかもしれませんが、今やっている人たちがどういうのがいいのか、そういうことも踏まえて、あと、区としてはどこまでできるのか。

今、92学童クラブで実際はあと何百人も入れる枠は持っているのですが、地域的なバランスで入れなくて、あるところは40人定員で16人ぐらいしか入っていないのです。10人でも待機を出せないというので90人に開いているのですが、本当にそういうことがいいのかどうかも含めて、こういうことをやる、放課後子どもプランを進める中で学童クラブのあり方も検討しなくてはいけないのかなと思っています。

あともう一点なのですが、実は平成10年前後だったのですが、世田谷区が、「ポップ」と言って、ベースオブトレーニングという全児童を始めたのです。そしたら、学童機能をつけないと、その需要があるねというので、「新ポップ」と言って全児童に学童クラブの機能を足して今現在やっております。

それは、江戸川もその形でやっているのですが、区長の姿勢で、学校は長屋と同じだから、子どもたちが午後に残って、わいわいガヤガヤやればいいという発想があるみたいですが、全児童と学童クラブをつけて、一番は、学童クラブの子におやつを出すのです。そうすると、皆さん、私たちは、そんな差別があってもいいのかと言うのですが、実際にやっているところは、子どもたちは、学童の子はおやつを食べるからねと自分たちで区別をしているから、そこで子どもがおやつを出す、出さないで云々という話はないですと、今現在やっている区の感想。それぞれの子どもによって違うと思いますけれども。

いずれにしても、「10歳未満が学童クラブ」というのが今回取れた場合に、小学生と言ったときに、実際に行政がどこまで学童クラブで受け入れが可能なのか、法律がかわっても具体的な行政施策で出たときには何歳まで受け入れられるか、それはまた改めて枠組みをつくっていかざるを得ないのかなと思っています。

いずれにしても、非常に流動的なので、今日もいろいろなお話を聞く中で、区の姿勢はどうなのかということをお聞きしていますから、そういうことも踏まえて十分検討し、また皆さんにお諮りをしたいというのが今現在です。

座長 ありがとうございます。

今必要だという方の声と、もう終わったから必要ないという人の声と、いろいろあるのでしょうけれども、その辺はどんな事業でもそうですけれども、そういうものを全部含めて、自分が全体の中でどう負担を許容できるかということだと、子どもを育てるにしても、あるいは少子化対策にして、そうしたことは使っている人だけの要求だけではないと思うのです。皆さんが必要だと思う、共有化しないと難しいのだろうと思います。

その辺は議論をするとまた大変かなと、実際に予算の問題とか、いろいろどうしてもかかってくると思います。

西田委員は、副座長をお願いしていますが、意見も言ってください。

副座長 最後にくるのだろうなと思って、いろいろ考えていたのですが、聞けば聞くほど自分の頭の中でまとまらないのです。それぞれに意見があって、そ

の中にも微妙な温度差があったり、地域性もあったり、置かれている立場もいろいろあるので、なかなか一概には言えないのですけれども、私も大体的には委員と同じ意見になってくるのですけれども、先ほどから学童クラブは経費がかかる、受益負担がどうのこうのとありますし、乳幼児の話も聞いたのですけれども、終わってしまえば関係ないよというのは無責任なのかなと。自分たちもそういう経験をしたでしょうというのがあると思うのです。

そういうことは思っても、なかなか私も口に出せなくて、私も子どもが4人いますので、自分のときはこうしたな、何とかがんばったなというのがありますけれども、でも、その家庭、その家庭の事情もあるでしょうし、練馬区は東京で一番子どもを育てやすい区にしようというスローガンがあるので、そちらに関しては予算を投入するというのは、私はやぶさかではないと思うのです。

乳幼児と、学童クラブ、5、6年生の卒の撤廃という話もあります。同じ土俵でお話はできないと思うのです。5、6年生になれば、こういうこともできるでしょう、ああいうこともできるでしょうと、痒くないところも掻いてあげるような、そこまで過剰なサービスは、自分はどうなのだろう。そこまで困ってあげて、やらなければいけないことなのかなという部分も、少し感じる部分があるのですけれども。

あと、先ほどおやつの話もありましたけれども、おやつに関しては、大人が思うほど子どもたちは過剰に反応していないのかなと思う部分が、実際に子どもたちを見ていると、そう思うのです。

あとは、連携の話もそうですけれども、実際、現場自体は、子どもたちの社会の中で動いている部分なので、大人たちがどこまで、私たち、行政もそうだと思うのですけれども、普通の言葉で言うと、いじくりまわしていいのかと感じる部分があるのです。

私も田舎育ちなので、結構放ったらかされて、ランドセルを放り投げて一日中遊びに行った方なので。うちは共稼ぎだったのですけれども。

そういう部分でも、ここまでは最低限、安全・安心のためには子どもたちを守らなければいけないという部分では必要かもしれませんけれども、それ以上の保護となると、いかがなものなのか。そこまで予算を投入しなければいけないのか。実際、それこそ受益負担ではありませんが、私たち終わった者からすれば、そこまで予算を投入する必要があるのかなと思われる部分がないように、その辺りの線引きというか、先ほど事務局のお話にもありましたけれども、その辺りも含めた明確なビジョンを出してもらえれば、もっと皆さんで協力できる部分の体制ができやすくなるのではないかと思うのですけれども、その辺りはどうでしょうか。

座長 大丈夫ですか。その範囲内でどこか答えられるものがあれば。

事務局 確かに、どこまで大人がかかわるのかというのが実はあると、根底としては思います。

学童クラブについても、延長保育のニーズは高いのですけれども、子どもをそ

んなに長い間預かっていて子どもの成育にとってどうなのかという、さまざまなことがあるのですが、とりあえずは、一定の社会状況があるので、副座長がおっしゃったとおり、安全・安心の部分にまず視点をあてて、そこはきちんと大人の責任で一定程度見てあげないといけない。そこを中心にどこまで手を差し伸べてあげるのかを考えていく必要があるのかなと思っています。ひろばと学童は役割が、保育と見守りで違いますので、その辺と子どもたちのニーズというか、高学年になれば多分、そういう管理は余りいらなくて、ある程度自由に遊べる環境をつくるとか、その辺のニーズによって、ある程度選択肢を選べるようなサービスを用意できればいいのですけれども、資源も限られているので、その中でどう組み合わせていくかということは、この新たな放課後児童対策の中でも検討してまいりたいと思っています。今の視点は、重要な視点だと考えてございます。

座長 ありがとうございます。

座長だと皆さんに意見を聞くというのが役目なので、自分の意見がなかなか言えなくて悶々としているのですけれども、質問等いいでしょうか。

これから学童の拡大的な皆さんの要望の中で、また、ひろば事業もそうした要望がある中で、うっかりすると受益者負担という考えが出てきて、受益者負担で少し値段が高くなると足切りができる、少し人数が減るのかなという考えになってしまうと、本当に必要な人が受けられなくなってしまうようなことになるとまずいだろう。

金額の問題も、払える人と、払えない人、幾らお金を出しても見てもらいたいという、お金に困らないという変な言い方ですけども、本当に見てもらいたい人の中で、そんなに負担ができないのだという人もあるのではないかと思います。

そうしたニーズもいろいろこれから増えるのかなと、いろいろな多様なニーズが出てくると思うので、一律ということではなくて、あるいは本当に必要な人に手を差し伸べられるような子育てを支援していくということの政策であってほしいと感じがします。

浅く広くだけではなくて、手を差し伸べてあげなくてはならない家庭、家族がまだまだあると思うのです。そこを深く掘り下げてみてあげられるような姿勢であってほしいなという感じがします。

ただ、要望でございますので、よろしく願いいたします。

ほかの皆さんからご意見はございますでしょうか。

委員

先ほどの4番のところなのですけれども、どうしても気になるのが、これだけひろば事業云々ということ考えたときに、うちもそうですが、各校のひろば事業を支えているのは正直言ってスタッフ、およびそれをさらにまとめている事務局、そこら辺の人材の確保、特に事務局の確保となると、今の事務局の体制では、正直に言って、5年、10年いったら歯が抜けるように、ひろば事業がなくなっていくのではないかと。スタッフはいても、まとめていく人、そういうものがなくなったときにどうなるのかなという気がしまして、事務

局の待遇というか捉え方をもう少し違う形で見ただ方がいいのかなど。

そういう中で初めて学童とのいろいろなことになってくるでしょうし、今のままですと物すごく脆弱な中に組織ができ上がっているような気がして、正直言って私も何年か後には誰かに応援団長をお願いしないといけないだろうし、今いる事務局も私がPTA時代に一緒にやってくれた役員が残ってやっていただいている。それも、ほかに仕事を持ちながらという方が多いのです。そういう方が、今後やってくださるのかと言うと、正直言って非常に難しい部分もできてきているので、そこら辺を、区としてはどのように。

確かに、受益者という形で、そちらの見る目も大切かもしれないけれども、それをやるために、またそれを維持していかなくてはいけないという部分。学童クラブはある程度維持できるような体制づくりは、長い年月がありますからできているかと思えますけれども、ひろば事業は正直言って、まだまだ脆弱な部分があるのではないかと思って、そこら辺をもう少しお考えいただければと思っているのですけれども。

事務局 確かに、実はこの放課後子どもプランの中には、そのところがきちんと課題として、特に第二次の方には書き込めてはいないのですけれども、私どもが問題認識している一番根幹にあるところは、そこかなと思っています。

学校応援団が、今後、永続的にやっていくには、スタッフの確保、場所の確保。一方、場所の確保もありますけれども、スタッフの確保というところが一番大きな課題かと思っておりますので、今後この検討も大事なのですけれども、そちらの検討がより大事かなと認識しておりますので、いろいろとご意見を聞きながら、この平成27年度から新しい計画が走り始めるまでに、そちらの体制整備ということもきちんと方向性を出す必要があると認識してございますので、さまざまなご意見をいただければ。

各校によって、状況がそれぞれに違うということも聞いてございますので、各校に聞きながら、まず総合的にどういうふうにしていけばいいのかということを考えていきたいと思っています。

座長 ありがとうございます。

どのところも、ひろば事業がスタートしたという、そのスタッフが残っている、がんばっている人たちはいいということで、継続性の問題をどう考えていくか。そろそろ交代の時期ということが、あちこちのひろば事業で出て、スタッフもかわってくるということでは、なかなか人材が難しいということも話に聞いておりますので、そこを、今、委員のおっしゃるとおり、本当に深刻な問題がこれから出てくるという感じがいたします。よろしく願いいたします。

委員 学校応援団をつくった当初からかかわっていたのですけれども、学校応援団の組織をどうつくるかということが非常に難しく、要するに団長も、例えば、私たちの組織というのは組織から権限と責任を与えられますから、命令することもできるわけです。

一方で、応援団というのは地域の方でやるから、みんなで相談する中で、みんな

なの合意でとやるから、非常にゆるい組織形態。だから、「やめた」と言われると、それで終わってしまうような。そういう意味では、どういう組織化をするのという、当初話していたときには、例えばNPOとか、そういうはっきりしたような代表者がいてというようなつくり方も一つのつくり方だね。ただ、そうすると実際に、地元のつくり方と、NPOとのつくりと、あつれきを生んでしまうから、これは、まず応援団が、地域の人が集まって組織化する中で、問題点を出しながら、組織を永續するためにどういう方法がいいのかというのは、それぞれのところで知恵をもらいながら整理しないと、一方的にはやり切れないかなというような話をしていたのです。

そういう意味では本当に、「やれ、やれ」といっても、人材をどこから見つけてくるのかとか、いろいろな問題もあるでしょうから、その部分は、またこういう場も活用してご相談させてもらいたいと思っています。

座長 ありがとうございます。いろいろとご意見が出ました。

この次の、今後の放課後子どもプランのあり方について。この辺は、今のお話も含めた話だと思うので、このほかに事務局としてご用意したものはありますでしょうか。

事務局 基本的に、今のお話が全てかと思っておりますけれども、そういうことを含めて、今後の放課後子ども対策のあり方を含めて、その中で放課後子どもプランをどういうふうにやっていくのかということ、今後検討していかなくてはいけないということで、一応議題として上げさせていただきました。

これについては、先ほどご説明したようないろいろな背景がありますので、そのところを事務局で整理しないと、皆さんにご意見をいただくのもなかなか難しいと思っていますので、多分、来年度は、事務局で整理させていただいた上で、この委員会にかけさせていただくことになるのかなと。

ですから、すぐにご意見をいただくというよりも事務局の整理、その後にご意見をいただく、このような流れで今後やっていければいいかなと考えてございます。

座長 ありがとうございます。

議題についてはご意見をいただいたのですが、言い足りなかった委員は、よろしいですか。その他で、事務局からありますでしょうか。

事務局 今年度の放課後子どもプラン運営委員会につきましては本日が最後ということにさせていただきまして、また委員を改選させていただいた後に、来年度、また運営委員会を開催させていただきたいと思っています。

いずれにいたしましても、本当にさまざまなご協力をいただきまして、ありがとうございました。

座長 それでは、平成24年度の運営委員会はこれが最後ということで、本当にお疲れさまでございました。

これで閉会にさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。